

令和6年度 渡嘉敷村観光誘客受入委託業務企画提案仕様書

1. 本仕様書は、渡嘉敷村（以下「甲」という）が委託する令和6年度 渡嘉敷村観光誘客受入委託業務（以下「本業務」という）に適用し、受託者（以下「乙」という）が行う本業務に関して、必要な事項を定めるものとする。

2. 事業の目的

本事業は、新たな価値観による旅行需要の変化を把握し、持続可能な観光誘客と的確な情報発信、安心・安全な体制を構築することで、渡嘉敷村を訪れる観光客数を計画に基づき、適正に増加に繋げ、訪れた観光客に満足いただくことを目的として実施する。

事業の提案については、「第二次渡嘉敷村観光振興計画」P48「3-3 基本施策と取組みの体系」から、その事業との関連性、明要性、事業効果について明記する。

3. 業務の概要

(1) 業務の名称

令和6年度 渡嘉敷村観光誘客受入委託業務

(2) 契約期間

契約日の翌日（契約締結日）から2025年3月7日までの間に定める。

(3) 履行場所

渡嘉敷村 観光産業課

(4) 業務内容

本仕様書が規定する企画提案内容は以下のとおりとする。

1) 渡嘉敷村観光受入体制整備

令和5年度に策定した「第二次渡嘉敷村観光振興計画」に基づいて、村の観光客受入体制強化を推進する。渡嘉敷村を訪れた観光客の利便性、安全性を向上させ、それが村民の快適な生活を妨げることがないように、村民・村内事業者の意見を集約しながら必要な受入施策を実施する。詳細は以下の要件を満たしていること。

ア. 観光業者向け「食の多様性」についての講座

訪日外国人の増加によって対応を迫られることが増えた「食の多様性」。宗教上の理由から口にできる食事に制限がある外国の方だけに限らず、日本国内の方でもヴィーガンやアレルギーなどを理由に、食べない、食べられないものがある方の数は増えてきている。「食の多様化」に対して、対応が複雑で難しいと考える飲食店や観光関係者が多いことや、離島での対応が難しい状況であることから、「食の多様性」の詳細や、対応方法、国内での事例などを含め講座を開催する。実施した内容が、より多くの村内事業者によって積極的に活用され、実用的な内容となるように工夫する。当講座で実施した内容を冊子にまとめ、基礎資料を作成する。

- ・講座の実施回数は提案範囲とし、その回数にした理由を明記すること
- ・基礎資料 A4 サイズ、両面カラー、500 部、ページ数は問わない
- ・提案には講座の実施内容案、具体的なスケジュールも含めること
- ・講師費や交通費についても見積もりに含めること

イ. 持続可能な観光に役立つ企画運営

「豊かな自然環境や地域の特色を活かした持続可能な観光」を目指し、長期的視野に立った渡嘉敷村の観光のありかたを検討するワークショップを実施する。当ワークショップは、全村民参加型とする。ワークショップで実施した内容を冊子にまとめ、基礎資料を作成し、具体的な構成も提案に含める。

- ・ワークショップの実施回数は提案範囲とし、その回数にした理由を明記すること
- ・専門的なファシリテーター等の進行により、参加者も意見を発表するなど、参加型のワークショップとすること
- ・基礎資料 A4 サイズ、両面カラー、500 部、ページ数は問わない
- ・提案にはワークショップの実施内容案、具体的なスケジュールも含める
- ・講師費・交通費についても見積もりに含める

ウ. 観光データの基礎調査・分析について

- ①渡嘉敷村の観光の現状を把握するため、村内事業者および村民に対しアンケート調査やヒアリング等を実施する。
- ②観光施策の検討に必要な基礎データの収集・分析を、渡嘉敷村が主体的に行えるように、既存の基礎データ集を検証し、分析方法等の助言を行う。
(※基礎データ：定期船発券データ 他)
- ③「第二次渡嘉敷村観光振興計画」・「慶良間諸島国立公園ステップアッププログラム 2025」等の上位計画を把握し、渡嘉敷村の観光振興の方向性、位置づけ等を整理する。

- ・提案には調査（ヒアリング等）の実施内容案、具体的なスケジュールも含める。

2) 渡嘉敷村観光誘客業務

令和5年に策定した「第二次渡嘉敷村観光振興計画」に基づいて、村の観光客受入体制強化を推進するとともに、想定されるターゲットを想定し、それぞれのターゲットに適した観光誘客施策を実施する。

アイイベント出展サポート

想定されるターゲットに適したイベント出展案や出展時のサポート体制（PR ツール制作、ワークショップ、村 PR およびサンプリング等※最低 1 名の随行が必要）を提案する。PR ツール制作の際に必要な写真素材の入手方法・費用など、具体的に提案に含める。

- ・出展するイベント案は、下記の[これまでの出展実績]を参考に5イベント（県内3イベント 県外2イベント）程度提案する。
- ・PRツールの制作
- ・提案には実施内容案、具体的なスケジュールも含める。
- ・随行者1名の交通費についても見積もりに含める。

[これまでの出展実績]

- ・7月 マリンダイビングフェア（東京）・・・・・・（3日間）
- ・10月 OZの女子旅 EXPO（東京）・・・・・・（3日間）
- ・11月 ツーリズム EXPO ジャパン（大阪）・・・・・・（4日間）
- ・11月 離島フェア（沖縄）・・・・・・（3日間）
- ・11月 北海道旅行博（北海道）・・・・・・（2日間）
- ・11月 アイランダー（東京）・・・・・・（3日間）
- ・2月 九州旅行博覧会((福岡トラベラーズフェス))（福岡）・・・・（2日間）

※出展イベント及びスケジュールについて

契約候補者選定後、渡嘉敷村との協議により変更調整の可能性あり

●PRツールの制作例

- ・PP袋（紐付き） 1,000部

※既存ツールのデータ提供有（必要なデータ修正に対応する。）

※480×375ミリ×底100ミリ、スピンドル紐6※6、穴×2

※A4サイズ

- ・ポストカード 50,000部

※最低5デザインを提案すること

※148×105 ミリ アートポスト240kg

- ・クリアファイル付きPPバッグ 10,000部

※A4（縦タイプ）

※渡嘉敷村の魅力が伝わるデザインを提案すること

- ・A2ポスター 100枚

※コート紙 135kg、10種×10枚

- ・村PR用ノベルティ（企画提案による） 1,000個

※具体的なデザインを提案すること

※PRツールの仕様や部数は、渡嘉敷村との協議により変更調整の可能性あり

※制作するPRツールのデザイン案も提案に含めること。上記イベント日程を考慮して、

具体的な制作スケジュールも提示する。

※上記 PR ツールのうち、「既存ツールのデータ提供有」と記載がある項目について、一部修正・改変が必要な場合がある。

※企画提案で、新たな PR ツールが必要な場合は、提案に含めること

※PR ツール制作に必要な写真素材の撮影費も提案に含め、具体的な撮影スケジュールを提示する。

※業務遂行に必要な交通宿泊費も見積もりに含める。

イ. パンフレット・パンフレットQRコードを掲載したカード制作

船舶情報や宿泊施設、飲食店の紹介など、島の魅力を発信できるようなパンフレットを制作する。あわせて、紙媒体ではなく、パンフレットQRコード（多言語対応）を携帯で読み取り、パンフレットの内容を確認できるようなカードを制作する。また、飲食店に特化し、QRコードを読み取る事でその情報を閲覧できるパンフレットを制作する。

- ・ A 2、コート紙 73kg、 十字折り+巻3つ折り（紙パンフレット）

日本語・・・・・・・・40,000 部

英語・・・・・・・・10,000 部

中国語・・・・・・・・10,000 部

韓国語・・・・・・・・5,000 部

※既存ツールのデータ提供有（必要なデータ修正に対応する）

※納品は年 2 回に分け、適宜必要なデータ修正に対応する

- ・ 55mm×91mm、上質紙（カード） 100 枚

※既存ツールのデータ提供有（必要なデータ修正に対応する）

※納品は年 2 回に分け、適宜必要なデータ修正に対応する

- ・ A 4（両面）・・・・・・・・5, 000 部

※飲食店に特化し、QRコードを読み取る事でその情報を閲覧できるパンフレットを制作する。

ウ. 既存観光コンテンツの活用（継続）

渡嘉敷村既存の観光関連コンテンツ（島アプリ、渡嘉敷観光ポータルサイト、とかしき島体操動画、女子旅動画、PR ツールなど）の活用について提案する。

- ・ 提案には実施内容案、具体的なスケジュールも含める。

エ. 電子媒体による渡嘉敷体験ツール作成

QRコードの読み取り等により、イベント会場への来場者等へ配布可能な電子媒体によるコンテンツの作成。

※QRコード等を読み取らせる場合は、表示させる方法についても提案し見積りに含めること。配布対象者は 1,000 名とする。他の村PR用ノベルティ等を活用することも可とする。

4. 業務実施における留意事項

本業務の実施にあたっては、受託者（以下「乙」という）は、次の事項に留意すること。

（1）実施体制

本業務に必要な専門性や経験を有する業務責任者を置き、円滑な事業運営を図ること。
また、これら業務に従事する者に対して必要な労務管理を行うこと。

（2）会場及び備品

本業務に係る集いは甲が島内の指定する場所で行うものとし、会場使用料は無料とする。
また、会議を行うにあたり必要となる備品（プロジェクター及びスクリーン等）は可能な限り甲が所有するものを利用するものとするが、必要に応じ、乙が調達する（備品購入は原則として認めない）ものとする。

（3）連絡体制

乙は、甲との連絡・調整が速やかに行えるよう、明確な連絡・調整体制を整えること。
また、甲と綿密に打ち合わせを行い、進捗に応じて、その都度必要な情報提供を行うこと。

（4）再委託などの制限

乙は、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
ただし、事前に協議して、甲の承認を得た場合は、その限りではない。

（5）成果物の著作権等

本業務における成果品は、第三者の肖像権・所有権、著作権等を侵害していないことを保証し、第三者から成果品に関して権利の侵害を主張された場合の一切の責任は乙が負うものとする。

本業務の実施に当たり、第三者が権利を保有する素材（タレント等の著名人、音楽等）の活用も可とする。その場合の、権利保有者との交渉、契約関係、スケジュール調整等、その他付随する業務全般を乙が実施すること。

本業務により生じた著作権等の権利は、原則として甲に帰属する。また、甲は加工及び二次利用できるものとする。

(6) 完了報告書の作成

本業務終了後、速やかに以下を取りまとめた完了報告書を作成し、提出すること。

・完了報告書

〈内容〉

業務概要

業務総括（成果（数値等）、課題等）

業務体制（スタッフ氏名含む）

決算書

その他、村が必要と認めた内容

(7) 成果物

1) 渡嘉敷村観光受入体制整備事業

①観光業者向け「食の多様性」についての講座：基礎資料【A】500部

※数量変更の可能性あり

②持続可能な観光に役立つ企画運営：基礎資料【B】500部※数量変更の可能性あり

③観光データの基礎調査・分析：報告書

※基礎データ集及び分析フォーマットのリバイス版の制作があった場合は、

そのデータの提出（Microsoft Excel）【C】

・上記ドキュメントを保存したCD又はDVD 各1枚

2) 渡嘉敷村観光誘客業務

・とかしき島MAP（日本語）【D】 40,000部

・とかしき島MAP（多言語）【E】 25,000部

・紐付きPP袋【F】 1,000部

・ポストカード【G】 50,000部

・クリアファイル付きPPバッグ【H】 10,000部

・A2ポスター【I】 100枚

・村PR用ノベルティ【J】 1,000個

・電子媒体による渡嘉敷体験ツール【K】 配布方法を物とする場合は1,000個

・QRコード（カード）【L】 100枚

・QRコード（A4 両面）【M】 5,000部

・上記ツール類【D～M】の改変可能なaiデータ等 CD又はDVD 各1枚

※制作した成果物の権利、著作権は渡嘉敷村に帰属する。

※版代、送料等必要とされる費用は見積もりに含める。

5. 注意事項

提案内容については、以下の点に留意すること。

- 契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実施することを保証するものではない。
- 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書とは異なる場合がある。
- 本仕様書に記載の業務内容は、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。
- 業務を実施するにあたり、委託業務全体を統括し必要に応じて渡嘉敷村観光産業課と速やかに連携を行うなど事業を円滑に履行することが出来るよう、担当者を1名以上配置すること。

6. その他

本仕様書に規定のない事項について疑義が生じたときは、甲、乙協議の上決定する。